

## 令和7年第2回普代村議会定例会会議録

招集告示年月日	令和7年2月12日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	再 開	令和7年3月5日 10時00分	
		議 長	正 路 正 敏
	散 会	令和7年3月5日 14時38分	
		議 長	正 路 正 敏
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 10人 欠 席 0人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	金 子 泰 男	○
	2	松 葉 明 人	○
	3	大 上 浩 史	○
	4	齊 藤 正 明	○
	5	中 上 一 登	○
	6	嗟 峨 典 行	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	大 上 智	○
	9	古 沼 和 也	○
10	正 路 正 敏	○	
会議録署名議員	5	中 上 一 登	
	6	嗟 峨 典 行	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	菅 野 伸 二	
	書 記	藤 嶋 大 輔	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 兼 子 育 て 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 農 林 商 工 課 長 商 工 観 光 振 興 室 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 太 田 吉 信 三 船 雄 三 高 井 俊 一 中 村 克 成 深 渡 秀 利 松 葉 修 志 松 葉 義 人 大 村 修 上 戸 鎖 栄 樹 宮 田 修 幸 山 田 晃 人 道 下 勝 弘</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>再開 (10:00)</p> <p>令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第1号)</p>	<p>議長</p>	<p>令和7年3月5日(水)第2回普代村議会定例会 ただ今から、本会議を再開いたします。 ただ今の出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第2号)によって進めてまいります。 日程第1議案第9号「令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 大村建設水産課長。 それでは、ただいま上程されました議案第9号について説明いたします。</p>
	<p>大村建設水産課長</p>	<p>(以下、大村建設水産課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 ございませんか。 (なし)</p>
<p>令和6年度普代村一般会計補正予算(第9号)</p>	<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>嵯峨議員</p>	<p>なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第9号「令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 日程第2議案第10号「令和6年度普代村一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。 当局の説明を求めます。 高井総務課長。 それでは、ただいま上程されました議案第10号についてご説明いたします。 (以下、高井総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。 これより質疑を許します。 6番嵯峨典行議員。 6番嵯峨です。2点ばかりお伺いいたします。1点目は16ページ12目、まち・ひと・しごと創生費の18節ですね。338万6千円の△、中身を見るとふるさと定住促進助成金68万6千円。新婚生活支援事業補助金70</p>

	<p>議 長 中村政策推 進室長</p>	<p>万円の△。普代村移住支援金 200 万の△とありますが、せっかく予算をつけて実績がなかったから△になったと思うんですが、今村にとって、この人口減少問題がすごく大事な案件になってる中において、この 3 件はどれも人口減に対するある程度意味合いも含めていると思うわけですが、なぜこんなに実績がなかったのか。また、なかったら当局の方で、何らかの働きかけがなかったのか、そのへんの経緯をお知らせください。</p> <p>2 点目ですが、23 ページ 2 目水産業振興費 18 節にあります、強い水産業づくり交付金 215 万円の△。これもあれですよ、大変今漁業が厳しい状況の中において、せっかく予算をとったのが実績がなかったから△なんだろうとは思いますが、やはりこの浜関係の方にもせっかく予算をとったのに、全く働きかけも何もしないで、ただ単になかったから△になったのか。これもさっきと同様、何らかのアクションを起こしたのか。そこらへんの中身について、2 点ほどお伺いいたします。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>16 ページの、まず 1 点目のふるさと定住促進助成金についての減額についてでございますけども。年度当初、こちら芦渡の住宅の方に普代小学校の校長先生が住まわれてまして、そちら令和 6 年度も引き続き入居する見込みで、こちらの方予算計上させていただきましたけども、中学校のその他住宅の方、空いて、4 月 1 日からそちらの方に転居されて、そちらの方の年間の助成額っていうのが結構多くてですね。そちらが主な減額の要因となっております。</p> <p>それから、結婚新生活支援事業補助金の皆減ということで、70 万皆減ということなんですけども。令和 6 年の 1 月 1 日から 12 月までの婚姻件数っていうのが、こちらで把握してるのが 2 件でございました。こちらの方、住民福祉課の窓口の方とも連携を取りながら、婚姻件数把握はさせていただいております。その中で、こちらの方が補助の要件ございまして。年齢が夫婦ともに 39 歳以下であれば、30 万円の支給、それから 29 歳以下であれば、60 万円の支給プラス県の嵩上げが 10 万円ということで、70 万円の支給となっております。こちらのちょっと年齢要件の方に合致しない方の婚姻でございましたので、こちら減額となっております。</p> <p>こちらの方ですね、今 i サポの登録して成婚された方の情報とかも毎月村の方に提供ございまして、そちらの方ですね、丁寧に毎月情報発信はさせていただいております、そちらでちょっとこう結婚の機運という部分は高めているような取り組みには努めているところでございます。それから、普代村の移住支援金の皆減 200 万ということで、こちらの方の制度が、東京都にお住まいの方で、そちらの方に転居前 10 年で通算して 5 年の居住の実績、それから東京でなくても、関東近郊から 23 区に 5 年間お仕事等で通われている方が、対象になってまして。ふるさと普代会の会員の方でも、こちらの方に転居してきたいという際にも、こ</p>
--	------------------------------	---

	<p>議 長 大村建設水産課長</p> <p>議 長 嵯峨議員</p> <p>議 長 中村政策推進室長</p> <p>議 長 嵯峨議員</p> <p>議 長 松葉議員</p>	<p>の制度の方お知らせはしてるわけなんですけども、なかなかこの要件に合致しない方が多くてですね。ちょっとその周知の方法としましては、今後、村内向けにちょっとこうチラシの方も配布させていただいて、今後その 23 区内にお住いの親族の方いらっしゃれば、こちらの方、制度も使っていただくように促してはまいりたいと考えておりました。以上でございます。</p> <p>大村建設水産課長。 23 ページ水産業振興費の、強い水産業づくり交付金の 215 万円の減額でございますが、この事業につきましては、新魚市場で使用する資機材を漁協さんが購入するための補助となっております。これは、215 万円の減額の理由としましては、入札執行残となります。漁協さんの方で入札の方をしまして、フォークリフトの方が大体、落札が予定より 500 万円ほど下回って落札となったということで、その大体 2 分の 1 ということで 215 万円の減額となっております。この 215 万円を何かに使えなかったかということかと思われましても、当初申請している項目以外のものは購入できないこととなりますので、事業の方の変更申請を行えば、それは可能なわけでございますけども、入札になったのがつい最近ということで、もう変更の時間はないということで、215 万円の減額という形の補正をさせていただいております。以上です。</p> <p>6 番嵯峨議員。 分かりました。最初の方の、まち・ひと・しごとの方ですが、内容は分かりました。そして、係の方も結構いろいろ頑張ってるんだなあという話を聞きましたが。できるだけ、せつかく事業費を計上したら、できるだけ、人口減対策問題に関しては、ゼロになるようお願いしたいと思います。ただ、1 点気になったのが、普代村移住支援金皆減、東京 23 区以内だけという話ですが、なぜ 23 区以内。普代村に移住するのであれば、別に京だけでなく、関東圏でもどこでもいいと思うんですが、そこらの 23 区に絞った経緯についてちょっと説明お願いします。</p> <p>中村政策推進室長。 こちらの移住支援金制度でございますけども、こちら国の制度になっておまして。国の方では、その東京一極集中の是正という部分の取り組みとして、こちらの制度を構築をしているものでございます。</p> <p>6 番嵯峨議員。 大変よく分かりました。以上です。終わります。 そのほか、ございませんか。 2 番松葉明人議員。 2 番松葉です。27 ページのですね、体育費の 14 工事請負費、北緯 40 度公園野球場改修の件でございます。以前から大分その球場への土、その整備っていうのは急務だということで再三教育委員会の方にも言ったと思うんですが。今回、300 万円という補正額、果たしてどれ規模の</p>
--	---	--

	<p>議長 道下教育次長</p>	<p>ものなのかがよくわからないのですが、まあまあこのことによって、支障ない程度に整備できるものなのか。または、これからやっぱり年次計画で毎年 300 くらい金額もしくは、それより少ない金額を。やっぱり毎年土は飛ばされちゃうんで、そういうような計画等について、まずもって 300 万でどれくらいの整備が行われるのか、今後の整備計画含めて、お願いいたします。</p> <p>道下教育次長。 お答えいたします。27 ページですね、10 款 5 項 2 目体育施設費の野球場の改修工事皆増 303 万 9 千円。規模感でございますけども、野球場全体となった場合には、当然桁の違うですね、改修になります。今回この 3 月の補正をなぜしたかということもあるんですけども、以前から問題提起というか、こういう改修は必要だということは認識しておりました。来年度、7 年度の中学校の県大会、軟式野球が本村の会場も含めてですね、何会場かありますけども、北緯 40 度野球場も会場になるということで、今回急遽ではありましたが補正をさせていただきます。工事の期間につきましては、年度内完了を目指していきたいというふうに思っています。工事自体は 2 週間程度というように聞いておりますので。何とか、天候等が心配ではありますが、年度内の完了を目指してまいりたいと思います。そして、300 万の規模感なんですけども、今回は必要最小限というか、内野のですね、グラウンド部分を大分うねっておりますので、そういった補充土あるいは敷きならしというんですか、で転圧、整地まで面積的には 900 m<sup>2</sup>ほどとなります。2016 年の岩手国体が開催された際に、本村の 40 度球場も会場となりました。その際には、施設グラウンドも含めて整備を行って、それから 10 年程度経ちますので、これまでそういった大規模というか、改修工事を都度都度やっておりますので、今後当然に必要なというふうには思っております。大規模な工事につきましては、義務教育学校完成後にですね、そういった整備に努めていきたいと思っております。参考までに業者の方で、全体の工事費を見積もっていただきました。全体工事費では、基礎部分というか、下層の部分も全部直した場合には、約 1 億というふうに見積もりがきております。今回は必要最小限の内野部分の敷きならしと転圧ということで、工事を進めさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>議長 松葉議員</p>	<p>2 番松葉議員。 今、回答いただいたように 2016 年国体のときに結構な金額を入れて直したと。当然そのときも、やはり毎年土が枯れていく。その分は最低でも補填していかないと、今回みたいに大きな大会がありました。極端に言うと、中体連の方から 40 度の球場じゃあ使えませんかとか、そういう、来たかどうかわかんないですけども。そういうやっぱり通年の計画の中で、まさに長寿命、長く使うっていうんであれば、一気にやるんじゃなくて、少しずつ、少しずつ、この前の照明の問題もそうなわけですよ</p>

	<p>ね。漏電するようになってから手を付けるんじゃないかと。またすぐ水銀灯のあれも出てくるとは思うんですけども。そういった面でいうと、通年の中長期の計画を立てられてですね、やっていかないと、単年度の予算の中で、こうやって年度末に急にポッと来て、雪がこんな降ってれば多分できないだろうと。年度内とかって言うても、通常はなかなか球場等の整備は3月には行わないように私は記憶してるんですけども。他町村のその整備してる方から聞いても、極端に言うと3月4月は貸さないよと。きちっと整備をしてから貸すんだと。それが球場そのものがすごくいい状況で使えるんだということも聞いております。それで、その年度内着工でというような話をチラッと聞いて回答もそのようだったもんですから。やはり、少ない費用で最大の効果を上げるためには、やはり、いつの整備が一番いいのか、金額についても、どういう掛け方がいちばん低コストでできるのかっていうのを考えられてですね、今回は中体連がここで県大会がやられるんだってことなので。多分、県大会やるってことは地区予選もこの球場も使ってやるかどうかわかんないですが。そのそういう受け入れ態勢を整備することは大事だと思いますので。これを機会に県の方にも、普代でも十分できるんだよということをPRできるような整備をし、またホスト側として、おもてなしの心を持って頑張ってもらいたいと思います。何か言うことがあればお願いします。</p>	<p>道下教育次長。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。整備につきましては、今ご指摘ありました中長期、そして施設を長寿命化、村民の皆様、村外の皆様、ご利用いただくようにですね、計画的に整備の方は今後進めていきたいと思っております。年度年度に予算に計上させていただいておる補充土というか、それもちょっと少ないということもありますので。今後その補充土につきましてもですね、現場をよく確認をしながら、補充をしてまいりたいというふうに思います。</p> <p>2番松葉議員。</p> <p>3回目になりますので、大変、北緯40度球場というは広域に使い勝手のいい球場のようでございます。結構、本来であれば、公式の野球等は、球場ではやりにくい状況であります。東高校とか、そういうところは結構利用してるみたいでございます。話を聞くと、やはりいいか悪いか、稼働率が悪いのですぐ取れると。非常に、何かあったときに、練習試合をやりやすい。また、復興道の関係でも交通の便も。私が思ってる以上に使い勝手がいい球場みたいでございます。そのへんも考えながら、ちょっと余所からも呼ぶ起爆剤になればと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>8番大上智議員。</p>
	<p>議長 道下教育次長</p>	
	<p>議長 松葉議員</p>	
	<p>議長</p>	

	<p>大上智議員</p>	<p>8 番大上智です。ちょっと何件かありますので、ゆっくりいきたいと思います。歳入の方の 10 ページから 11 ページにかけて、概要でページでいえば 1 ページ 2 ページにありますけども。14 款の国庫支出金の 2 項 3 目 1 節の保健衛生補助金 174 万、それから 15 款の県支出金の同じく保健衛生補助金の 89 万 7 千円と。これが補助金が出てるわけですけども。この補助金は、出産子育て応援交付金事業の中の新規に伴走型相談支援に、保健師の人件費の計上が認められて、この補助金が出たというふうに理解してよろしいのか、それをお聞きしたいです。</p> <p>それから次に、11 ページの概要でいえば 2 ページですけども、15 款県支出金の 2 項 4 目 2 節の林業費補助金。これが△の 475 万円ですけども、これのうちの、森林病虫害等駆除事業補助金は、当初予算でいえば 669 万 8 千円。差額が 194 万 8 千円。これが補助金が削られて、このくらい 194 万 8 千円出た、ということだと思ふんですけども。この先端地から外れたことでのという、この先端地のところの説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、12 ページの概要でいけば 3 ページですけども、18 款の繰入金金の 1 項 3 目 1 節のふるさと応援基金繰入金金の 2,756 万 8 千円のところですけども、概要の方での 3 ページ、これが普代浜園地キラウミ整備事業の 2,970 万と。それで関連で 13 ページにありますけども、概要でいうと 4 ページ、21 款村債の 1 項 6 目商工費の 1 節観光債。これは説明の方に、普代浜園地キラウミ整備事業の過疎債がマイナスの 3,000 万円。それで説明の方読みますと、「令和 6 年度分の過疎対策事業債の起債協議可能額が村の要望額に満たないことから、財源をふるさと応援基金繰入金に変更するもの」と説明されてるんですけども、ここの説明をもう少し詳しくお願いしたいと思います。</p> <p>それから、12 ページの歳入の概要でいけば 3 ページ。後で続けて言いますけども、22 ページの歳出の方の概要の 10 ページにありますけども。最初の方の 12 ページの方の 18 款繰入金 1 項 5 目 1 節の森林環境整備基金繰入金金が 49 万 7 千円と。それから、概要の方の 3 ページでいけば、ナラ枯れ被害木処理実施による増額が 300 万とあります。それで、それに対する 22 ページの方の歳出の概要でいけば 10 ページにありますけども、6 款の森林水産業費の 1 目林業総務費の 12 節の委託料が、ナラ枯れ対策委託料、マイナスの 270 万とあります。この最初に話した繰入金の方の 300 万と、あとは林業総務費の方の委託料のナラ枯れ対策委託料のマイナス 270 万のこれ、どういうふうな。片方は 300 万の増額して、片方はマイナス 270 万の委託料というように表示されてるんですけども、このへんの説明をお願いします。この両科目の関係っていうか。</p> <p>それから、歳出の方の 16 ページ、概要でいけば 6 ページですけども、2 款総務費 1 項 12 目まち・ひと・しごと創生費の 12 節の委託料の方で、地域おこし協力隊受入事業がマイナス 2,767 万 9 千円とあります。これ</p>
--	--------------	--

		<p>当初予算が 6,500 万で、結局、支払委託料が 3,732 万 1 千円になっての委託料のマイナスだと思うんですけども。これに関する、概要の 6 ページにあります実績現員が 8 名、新規 4 名、それからマイナスで中途離職者 5 名、計 7 名とありますけども、もしよろしければ、個人名で誰々が現員が 8 名であったのが、新規で誰々が加入して、そして誰々が途中で離職して 7 名になってるか、そのへんの説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから 24 ページ、概要でいけば 11 ページですけども、8 款土木費 1 項 1 目土木総務費の 17 節の備品購入費、除雪用トラック整備事業がこれがマイナスの 1,061 万 2 千円とありますけども、これ当初予算が 2,500 万でしたけども、これが 1,061 万 2 千円のマイナスが計上されております。ということは、実際は 1,438 万 8 千円で購入したことか、そのへん確認したいと思います。</p> <p>それから 27 ページ、概要でいけば 12 ページ、10 款教育費の 4 項 1 目社会教育総務費の 18 節に普代村芸術文化団体活動支援助成金が皆減で 20 万円とあります。この支援助成金の大体は、予算計上するときの目的はなんだったのか、それから結局これは必要なかったということで皆減の 20 万だと思うんですけども。これ活動補助金っていうのと、この助成金っていうのの違いっていうか、そのへん説明をお願いしたいと思います。以上、お聞きします。</p> <p>松葉保健センター所長。</p> <p>まず 10 ページ、11 ページの出産子育て応援交付金の関係でございますが、こちらは 6 年度から新たに採用した保健師の会計年度任用職員の部分がこの対象にしたということで。5 年度まではその正保健師 1 名に会計年度が 1 名の 2 人の体制だったんですが、それぞれ別の財源を使うことになっておりまして、こちらの補助金の対象にはできなかったという、5 年度はですね。6 年度新たに 1 人増えたので、こちらの対象にできたというところでございます。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>普代浜園地キラウミ整備事業に係る財源の補正の部分でございますけども、24 ページをご覧いただければ分かりやすいかなと思うんですが。財源の内訳の中に、特定財源というところがございまして、その中で地方債が 3,000 万円ということで、先ほども説明したとおり、過疎債が村からこのくらい必要だという要望を県の方に出していたんですが、その割り当てが満額こないという状況の中で、過疎債の要望を出していた事業の中から、キラウミの公園の事業が、ちょうど不足の額とちょうど金額的に足りない部分と同じくらいの金額だったものですから、これを調整をさせていただいたということでございます。それで、地方債過疎債の分が 3,000 万円減になって、その代わりに財源として、ふるさと応援基金の方から繰り入れをさせていただいたというような内容でございます。</p>
--	--	--

	<p>議長 上戸鎖農林 商工課長</p>	<p>上戸鎖農林商工課長。 11 ページ森林病虫害等駆除事業補助金の△475 万円の質問でございます。先端地の説明ということで、先端地は現在洋野町さんが先端の場所となっております。本村においては、令和元年度に発生が確認されてから、これまで一生懸命防除の方実施してまいりましたが、なかなかそれが止めることができない。年数がたって、野田村さん、久慈市さん、そして現在洋野町に先端が移ったということとなっております。それに伴いまして、補助金の方も先端の部分を何とか食い止めようということで、北上を防ごうということで普代の方には補助率が若干下がった形で補助が付いてございます。あと、繰入金の関係でございました。これは、当初の駆除事業は事業費で計画 893 万 2 千円の予定をしてございました。それで、今回県の方の補助金が減額となったということで、322 万円の事業費となっております。ただ、当初計画してございました部分等、再度調査を含めまして行いましてですね、何とかそのナラ枯れの防止をしたいということで、村費というか森林環境整備基金を 300 万円を繰り入れいただき、今回計上してございますが、繰入をいただきましてですね、その村費で約 300 万円の防除を実施していきたいと思っております。それで計画が 893 万 2 千円に対しまして、県の事業そして村費分で 620 万円くらいの事業費となりまして、その差額の 270 万円を減額するものとなっております。以上です。</p>
	<p>議長 中村政策推 進室長</p>	<p>中村政策推進室長。 16 ページの地域おこし協力隊受入事業の減額のその対象者の方のお名前ということで、まず現員 8 名の方でございますけれども、第三セクター青の国ふだい所属の久保隊員、それから N P O 法人地球のしごと大學所属の阿部隊員、ダグラス隊員、萱場隊員。それから、アースカラー所属の谷口隊員、中村隊員、伊藤隊員、小松隊員の 8 名が現員でございます。それで新規採用の 4 名の方でございますけれども、松本隊員、それから勝隊員、石川隊員、それから藤原隊員の 4 名でございます。中途離職された 5 名の方でございますけれども、久保隊員、それから阿部隊員、谷口隊員、それからダグラス隊員と石川隊員の 5 名が中途離職ということになっておりました。以上でございます。</p>
	<p>議長 大村建設水 産課長</p>	<p>大村建設水産課長。 24 ページの土木総務費の除雪用トラックの整備事業マイナスの 1,061 万 2 千円の内容でございます。これにつきましては、当初見積もりでいただきまして予算化しているわけでございますが、複数社指名しての入札した結果、機能はそのまま、付属品もそのまま 1 千万ほどの入札執行残が出たということですので、当初予算時点で予定していた機能等は確保したまま減額となったものでございます。以上でございます。</p>
	<p>議長 道下教育次</p>	<p>道下教育次長。 お答えいたします。ページで 27 ページ 10 款 4 項 1 目 18 節の普代村芸</p>

	<p>長</p> <p>議 長 大上智議員</p>	<p>術文化団体活動支援助成金 20 万円の皆減となっております。ご質問の内容につきましては、この助成金の目的、活動補助金というのがありますが、それとの違いは何かというお尋ねだったと思います。活動補助金の方から説明をさせていただきますが、村内の芸術文化団体 5 団体ございます。1 団体につき 5 万円を上限にですね、年間のその活動に対して上限で 5 万円を補助しております。この支援助成金の方は、その一般枠ではなくて特別枠というような扱いの中で、その団体がその当該年度において、単発的なイベントであったり、記念事業であったり、そういったものを催す場合には、審査の上ですね、この 20 万円を活用しまして支援をするというようなことで、6 年度におきましてはその申請がなかったために、今回皆減とさせていただきました。以上でございます。</p> <p>8 番大上議員。</p> <p>最初の方の国庫支出金の方の、保健衛生補助金っていうところの説明に対するあれですけども、これは 5 年度はなくて、6 年度に付いたというふうに理解したんですけども。もう 6 年度もあとわずかなんですけども、この補助金っていうのは、今頃その入ってくるもんか、そのへんをお聞きしたいです。</p> <p>それから森林病虫害のところですけども、結局この先端地に対してそっちの方にもう力を入れて、現実にはこっちの方もナラ枯れもまだまだ続いているわけですけども、もしかして数字が間違ってるかもしれませんけども、当初予算では、670 万くらいだったんですけども。結構差額が大きすぎるっていうか、ナラ枯れに対する県の方のその何っていうかなあ、理解度っていうか、そのへんはどんなもんなんですか。そのへんをもう一回説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから繰入金の方の関係ですけども、これ結局その過疎債の全体的な枠があって、それでたまたま言うのはちょっと変な言い方なんですけども、3,000 万くらいのあれが減があったから、それをふるさと応援基金の方の繰り入れでやったというふうに理解してよろしいんですよね。今の説明からいけば、わかりました。</p> <p>それから、さっきの森林環境基金の繰入金とか、ナラ枯れの被害の方のあれの片方は増額の 300 万で、片方は委託料がマイナス 270 万と今説明してもらったんですけど、ちょっと聞き逃したか、もう一回これ後で説明を、同じ説明でよろしいのでもう一回ゆっくり説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、この地域おこし協力隊の受入事業の方で、この結局中途離職っていうのになるんですか。皆さんは満期で離職したわけじゃなくて、結局任期があるのに中途離職したように聞いたんですけども。もう一回そのへんの説明を、中途離職に対するあれを、説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから除雪用トラックの整備事業ですけども、結局これ当初予算が</p>
--	-------------------------------	---

		<p>2,500 万のあれだったんですけども、そして、こっちで必要とした、要求した整備はすべてこの整った状態で落札になったと。ということは当初予算の 2,500 万がちょっと 2 倍くらい見積もってだったというか、計上したっていうふうに理解してよろしいのか、そのへんの説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、結局最後の方の教育費の方の支援助成金の皆減の 20 万ですけども。これは何って言うかな、突発的なものに対する支援助成金だったっていうのでもないんですか。なんかそれが、たまたまなかったから、一応当初では予算に計上したんですけども、結局そういうふうなあれがなかったから、皆減で 20 万っていうふうに。これもう一回そのへん説明お願いしたいと思います。</p> <p>議長 松葉保健センター所長 松葉保健センター所長</p> <p>議長 上戸鎖農林商工課長 上戸鎖農林商工課長</p> <p>議長 大村建設水産課長 大村建設水産課長</p> <p>議長 中村政策推進室長 中村政策推進室長</p> <p>松葉保健センター所長。出産子育て応援交付金の関係でございますが、これ変更交付申請が確か 1 月頃ございまして、それで申請しまして変更が認められて、その今回補正予算計上したものでございます。補助金の方はこれから入ってくるものでございます。以上です。</p> <p>上戸鎖農林商工課長。先端地の県の考え方ということのようですが。これまでは補助率の方が、大体 70%から 75%で県の補助金の方いただいてございましたが、今年度はそのもう 3 分の 1 まで減額させられたということとなっております。都度、県の方にもまだまだ本村にもあるよということで、お話し、そして要望もさせていただいておりますが、やっぱり県の方とせば、先々これをどんどん広めたくないということで、洋野町さんの方に補助率の方を今年度高くしたということになっているようでございます。引き続きですね、我々も県の方にも要望してまいりたいと思っておりますし、あとは近隣の市町村等の情報も聞きながら、その対策について検討していきたいと思っております。以上です。</p> <p>大村建設水産課長。除雪トラックの予算化の時点では、まず見積りを徴取しまして、その見積額で予算を計上しておりました。担当課としましても、これほどの大きい執行残が出るとは予想しておりませんでしたので、これからの見積りの徴取の仕方をちょっと今後車両とかそういったのに関しては検討していく必要があるのかなと思っております。いずれ、条件を付けての見積り徴取した中で予算化はしておるところでございます。</p> <p>中村政策推進室長。地域おこし協力隊の中途離職の件でございますけども。地域おこし協力隊の通常の任期 3 年となっております。それから、青の国ふだいの久保隊員さんであれば、そちらの方がですね、コロナ禍に着任した方なので 1 年延長できて、久保隊員の場合だと 4 年の任期となっております。皆さんその任期満了前の離職ということになっておりました。</p>
--	--	---

	<p>議長 道下教育次長</p>	<p>道下教育次長。 お答えいたします。芸術文化団体活動支援助成金の突発的などというようなご質問だったかと思えますけども。まず、この助成金につきましては各団体ですね、7年度であれば、6年度末くらいあるいは7年度に入って早々に事業計画とかを立てるかと思うんですけども。そういった事業計画の中で、教育委員会の方に相談があって、こういう記念事業をやりたいんだが使わせてもらえないか、っていうような事前の相談があって、そしてこの支援金制度をご活用くださいというようにご案内はしております。そういうことで、団体にはその都度その都度、ご案内はさせていただいておりますが。突発的と言いますと、いつでもなんでも使えるというような自由な制度というように捉えられるのもちょっと違うのかなあとは思いますが。まず計画をもって、団体の活動に対して支援する特別枠というようなことで、ご理解いただければと思います。</p>
	<p>議長</p>	<p>8番大上議員、先ほども1点、繰入金の関係がありましたが、そこはどの課に。総務課長でよろしいですか。 (「森林環境整備基金繰入金と、あとナラ枯れ対策委託料の関係」と、大上智議員)</p>
	<p>議長 上戸鎖農林商工課長</p>	<p>上戸鎖農林商工課長の方から説明いたします。 大変失礼しました。先ほども、早口で大変失礼しました。それですね、当初の予定の事業費が893万円に対しまして、春、秋実績が323万円となります。ただその当初計画したものより、大きく減になったということなんですけども、再度調査をいたしまして、それでもやっぱり村費を出してでも、何とか防止したいということで、森林環境整備基金を300万今回計上させていただいてございますが、繰り入れをしまして合計で617万円くらいの事業費となります。先ほどしゃべった、当初計画893万円から今の最終実績の617万円を差し引けば、大体270万円から300万円となるということで、その分が減額となっているものでございます。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>8番大上議員。 最初の方の、保健衛生補助金の方のところですけども、結局今年の1月にこれが認められたっていうか、簡単に言えばそういうことなんです。はい、わかりました。 それから、このさっきのナラ枯れの関係の方ですけども、先端地から外れたことで減額になったと。そうすれば、これがもしかして、例えば洋野町よりこっちの方がひどくなった場合は、結局先端地っていうの理解は、後退地と同じですね。こっちの方がナラ枯れがひどくなったときはやっぱり、それだけの補助が付くもんなんですかね。そのへんの説明をお願いしたいと思います。 それから、あと地域おこし協力隊の関係ですけども、室長のところに配属になっておりました中野さんは今もいらっしゃるわけですかねえ。結局任期っていうものの関係、そのへんもう一回含めての説明をお願いし</p>

休憩再開	<p>議長 上戸鎖農林商工課長</p>	<p>たいと思います。</p> <p>最後の方の教育費の分の支援助成金。これは活動費はもう定額で5万円ずつ5団体にやると。そして7年度で各団体から計画で、「こういうふうなのを催したいんだけど、それについてどうにかならないか」というのに対して、その20万を用意してあるというふうに理解してよろしいんですか。はい、わかりました。</p> <p>では今、三回目に質問した件について、お願いします。</p> <p>上戸鎖農林商工課長。</p> <p>今、洋野町まで北上しているということで、それがまたこっちの方に戻ってこないかというお話しについてでございますが、平成の25年に大船渡の方で沿岸端でやっぱり発生して、それがどんどんこっちの方へ上がってきていると。その習性を見ればやっぱり、沿岸の海の風に乗って虫が移動してきているようでございますので、それが今現在洋野町。そして噂によれば、八戸市まで入っている状況となっているようです。それを何とか県の方では食い止めるということで、それをその虫がまたこっちに戻ってくるかといえ、浜風の流れとかいろんなのが条件等あるかと思いますが、戻ってくることは考えにくいのかなあと考えております。という回答でよろしいでしょうか。</p> <p>(「そうなったときは、また予算が付くのかという、いっぱい、増額になるとか」と、大上智議員)</p>
	<p>議長 議長</p>	<p>すみません。暫時休憩といたします。(11:14)</p> <p>休憩前に戻りまして、会議を再開いたします。(11:16)</p> <p>今の上戸鎖農林商工課長の部分については、「もう多分戻ることはない」というふうなことで、よろしいですか。分かりませんが、そこらへんは。</p>
	<p>中村政策推進室長</p>	<p>次、中村政策推進室長。</p> <p>地域おこし協力隊の任期の関係でございますけども。先ほどお話ししたのが、委託型の隊員の方。そのほかに今、会計年度任用職員型ということで2名の隊員さんいらっしゃいます。その中で、政策推進室の所属の中野隊員。こちらの方も、令和2年に着任をしております、コロナ特例の制度で、2年間任期の方延長しております。今年度、今月末が任期満了の日となっております、ご本人定住の意向もあって、村の方で引き続き会計年度任用職員型ということで、通常の職員として雇用を予定をしているものでございます。</p>
	<p>議長 大上浩史議員</p>	<p>大上智議員の質問を終わります。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>3番大上です。24ページの繰出金の2,840万の件でございますが、これは今6年度の補正をやっているわけなんで。この2,840万というのが、私理解できないんですが。単年度のこの6年度の分としての2,840万な</p>

		<p>のか、累計での 2,840 万なのか。それによってこれが、収支が結局ゼロになるという意味での貸し出しということになるのか。そこらへんのくろさき荘の収支についての、この金額についての内容について説明をお願いします。</p> <p>それから、もう 1 件。12 ページの土地建物貸付収入の関連で、回答できればお願いしたいんですが。この収入でなく、借り入れの関係で、かつて私何回か村長に対して質問しているわけですが。この堀内の海の家の借地料ですか、これはもう十数年だけでなく、二十数年以上の借地ということでの、何とか解決しなければならないということの経緯があるわけですが。やはりこれは、いろいろなそういう意味で問題があって、結局なげているということになれば語弊がありますけども、結局解決しないと。これは黙ってても何万円、何十万円、それこそ払わないばならないと、いうとんでもない無駄な借地料というか、それがもう 1 年や 5 年でなく、10 年じゃなく 20 年、30 年近くにもなるんじゃないかなあという思いであるわけですが。これも裏にはそういうそれこそ事情があるのは承知の上ですが、やはりこれは、もう令和 6 年も経過しているわけなんで、是非とも令和 7 年か 8 年には解決できないものかなあという思いで、村長の考え方をお伺いしたいと思います。以上、2 点をお願いします。</p> <p>議長 宮田商工観光振興室長。</p> <p>宮田商工観光振興室長 24 ページの繰り出し金の件でございます。こちらの 2,840 万円ですけれども、こちらくろさき荘の単年度の赤字となります。今年度の決算見込みが、総収入が 1 億 216 万 3 千円、総支出の方が 1 億 3,052 万円ほどとなりまして、差し引き額の 2,840 万円の赤字となる見込みとなっております。これによりまして、昨年度と同様、一般会計からの支援をお願いすることとなりました。誠に申し訳ございませんでした。以上でございます。</p> <p>議長 梶屋村長。</p> <p>梶屋村長 お答えをさせていただきます。まついその部分、議員さんお話のように、20 年以上になるのか、まあ 20 年くらいになりますか。年額 6 万円でお借りしておりました。土地代ですので、建物がある以上は使っても使わなくてもお支払いしなければならないといったようなことで。早く取り壊すか、何とか払わなくてもよい取り組みをしるというようなことで、ご指導もいただいていたところでございます。従前にもお話ししましたが、ひとつには、取り壊すときの経費を安くするには、何か公園であれ何であれ、そのそういった施設に建て替えれば、要するにその取り壊し費用も含めて、例えば過疎債とかそういった有利なものを使えるというふうなことがひとつありましたけども。なかなかそこさ行く思い切ったその取り組みの施設がないし。なかなか先々を考えれば実際難しいのかなあということで、躊躇もしてきているのが現実で、放っておいて</p>
--	--	---

	<p>るのもそのとおりでございます。その中で今取り組んでいるのは、国の制度を使って、起債を使って取り壊すための積み立てをすれば、国もある程度それを認めるというふうなことで取り組みをし始めたのが今年からだそうですが。今年からの取り組みになっておりまして、そしてあと1、2年になれば恐らくそういった取り組みもできる、といったようなことでおりました。いずれ6万円、額はともかく長年になれば大変なその支出というふうなことになりますので。いずれ今後も早くそういったその有利なもので、取り壊しができて、活用できていく方法も考えながら、議員さんおっしゃるように、もうそろそろ限界なんだというふうなことの結論にも至ってくれば、相談もしてその許可になる借金というか、そういったものを活用しての取り壊しといったようなこともさせていくような決断をしなければならぬのかなあとというふうに思っているところでございます。</p> <p>3番大上浩史議員。</p> <p>その海の家との関係ですが、これは私の考え方で言うんですが。もうすでに使っていないわけなんで、そういう事情もあるもんだから6万円なら6万円を1万円にしてくれないかとか、普通民間であれば降参と、あとは「銭がかかるもんだから解体もできませんよ、さようなら。」というのが普通常識なわけですが。それが、公的機関ですからそんなことはもちろんできないわけですが。ただ現在、現実に使っていないものですから、ただそう言っても解体費用が億の金が掛かるんだという関連から、何十年もこうやっていない金を払ってる。やっぱり相手のそのどういう持ち主の形態だか、それも完全に分かるわけではないですが、ただ現実に使っていないものですから、何とか値段を半分にしてくれないかとか、1割にしてくれないかとかという交渉はすべきでないのかなあと。そして今後5年なら5年の、今言う状況の中において計画的に5年たったら、そういう解体事業をやりますよと。それまでは、こういうわけで何割にさせていただきませんかとかいう、やはり交渉はすべきでないのかなあ。全然交渉もしないで、などもできないからそのままの金額でって、結局1年過ぎ、3年過ぎ、10年なのか、私から言わせれば20年も前からでないのかなあという思いがありますんで。そこらへんのやはり交渉すべきでないのかなあというのが1点。</p> <p>それからもう1点は、どうせだったらあと1千万、2千万金を掛けて、あれをそれこそリニューアルをして、それこそ食堂にして、それこそ3人でも5人でも一流の変わった料理ですか、和食ですか。そういった意味で結構うしおさんの前のラーメン屋の前を通るといって、やはり昼間になれば、5台、10台車が止まっているんですよ。やはり結局あそこは、今高速ができてどういう形態なのかわかりませんが、結構昼間になれば車が止まっているんですよ。だから、思い切ってそれこそ借入れができるのであれば、あと1千万、2千万金を掛けて。あそこは本当の</p>
--	---

議長  
大上浩史議員

	<p>議長 宮田商工観光振興室長 議長 大上浩史議員</p>	<p>景勝地ですから、同僚議員が和村邸の問題も言ったんだけども、あそここの堀内の場合はずっと前から景勝が良いもんだから、わざわざ昼食に来るお客さんもあるんでないかなあという私の個人的な思いですが、それもできないかもしれませんけども。ただ方法論としてそういった、ただなげてるんじゃないかと、そういう考え方も将来すべきでないのかなあという思いで今、いらない宣言をしているわけです。</p> <p>それからこの、くろさき荘の関係は単年度 2,840 万円という、単年度分だというものを今説明を受けたわけですが。これは、そうするというと、累計でいくらに結果的になるわけですか。</p> <p>書類がなければいいですよ。</p> <p>宮田農林商工課長。</p> <p>調べて、あとでお知らせしてもよろしいですか。</p> <p>(「はい、わかりました」と、大上浩史議員)</p> <p>3 番大上議員。</p> <p>3 回目です。そういうことで、単年度 2,800 万。私から言わせれば、その 2,800 万という金額はすごい数字だなあという思いで、なおかつ今の経済状況からいって、急に増えるというような社会状況ではないわけです。確かに観光そのものの景勝地は良いわけですけども、だがしかし、わざわざ今、黒崎さ来てまで、くろさき荘に泊まってまでもという今の規模からいって、人数がそれくらい確保できるかということになれば、誰もが思っているように、ないと思うんですよ。だからによって、2 千万だ 3 千万だという赤字になるわけなんで。もう少し、使わなくても、それこそ施設を半分にするとか、人間を半分にするとか、あるいはそれこそ 1 月から 5 月までは休館にするとか、あるいはもう 10 名程度に抑えるとか。そういった、やっぱり今お客さん来るんだという前提で考えれば、到底プラスになるような要素はないと思うんですよ。そういう意味からいってもやはり、くろさき荘は今まで何回もそういった会社に経営をお願いしてみたり、いろんな方法をそれこそ会社から派遣してもらったり、あるいはその調査してもらったり、何十年来のそれこそいろいろな経験があるわけですけども、それについても、全然将来的なプラスになる見込みはない。だがしかし、普代村には旅館とか、その飲み会とかという施設はなければならぬ。どうしてもやっぱりなければならぬ前提があるわけなんで、せめて 1 千万くらいの赤字で、補填して何とかそれを持続可能な状況にもっていかないばならないというのが、前提だと思うんで。もう少しその、繰出し金の資金が少なくいくような、お客さんが増えるという前提じゃなくして、赤字をどういふふうに補填を少なくしていくかという前提を、逆な発想で考えるべきでないのかなあ。今までは、いかにお客さんを呼んで採算をペイにするんだというようなことで、今まで来たと思うんですよ。だがしかし、この社会情勢からいって、黒崎の地形からいって、この人口減少からいって、これが人が増</p>
--	--	--

	<p>議長</p> <p>金子議員</p>	<p>えるという要素は全然ない。何か別な会社があって、そのためのビジネス要員がいっぱい来るとかなんとかということであればいいけども、その要素もない。漁業もダメ、そういった内容で人を増やすということは全然考えられないと私は思います。恐らく村長さんもそう思っていると思うんですが。であるならば、いかに赤字を最小限に繰り入れをするかということになれば、そういった規模を縮小するか、何かかにかの、その経費節約を考えるかということになるので、もう少しそういった意味では、検討委員会なりなんなり議員も一緒になって、そういう懇談会を開くとか、何も懇談会、研究会をやったとて、それがプラスになるわけではないけども。やはり、議員たるもの個々にやっぱりそういった赤字をどうすべきか、ということの思いはみんな議員も持っていると思うんですよ。そう意味で、議長が率先して、そういった意味でのそれこそ行政との話し合いも、当然必要になると思うんで、よくよく新年度はそういった意味も含めて考えてもらいたいという。これは私の個人的要望で終わります。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>1 番金子泰男議員。</p> <p>1 番金子でございます。確認の意味でお聞かせをいただきたいですが、2 点お願いします。概要の部分の 6 ページまち・ひと・しごと創生の部分ですが、同僚議員も質問したわけですが、そこ若干違うような意味合いにおいて質問させてもらいますが、この中途離職が 5 名というようなことでございます。このやっぱりこれからも協力隊は入ってくると思うんです。そういった中で、なぜその中途離職をせざるを得なかったのかといったようなその、やっぱり本人とすればここに来て 3 年間は移住するんだと、そして仕事をするんだというそのことで来るわけです。そして途中で帰られるといったような意味が、なかなか普代のこの実情をわからないで来ているのか。果たしてどうなのか。そこらへんの説明をお願いします。</p> <p>それからもう 1 点が、概要の 9 ページですが、衛生費の部分ですが、看護、介護、保育職の養成奨学金貸付金という部分で質問をさせていただきますけれども。やっぱりあの、将来にわたって、看護、介護というその部分は非常に大事な職業であるわけですが、保育職も同様だと思っております。この今現在、貸付資金を利用されている方はどれくらいいるのかなど。そしてその、これを利用された方が今までにどれくらい村で仕事をされているのかといった部分を分かったらお聞かせをいただきたいなあと思います。</p> <p>議長</p> <p>中村政策推進室長</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>それでは地域おこし協力隊事業の、その離職の理由でございますけども。やっぱり離職された方々、様々なご事情でございます。それぞれで。例えば、単身で来られた方々につきましては、やはりご家庭の事情であ</p>
--	-----------------------	--

	<p>議 長 松葉住民福祉課長</p> <p>議 長 金子議員</p>	<p>ったりですね、またこちらの方に単身で着任をして、結婚をして、新たに子どもができた隊員もいらっしゃいました。そういった中では、やっぱりここでのその子育てとといいますか、そういった部分を懸念しての離職という部分もございます。やっぱり一番は、理想とここに住んでのその現実のギャップっていう部分が大いかなというふうに思っております。まず、来年度そういった部分を払しょくするように、そのインターン制度であったりですね、伴走支援の仕方、もう少しより丁寧に取り組んでもまいりたいと考えておりますし、生活の面であっても、我々もプライベートでもですね、ちょっと声掛けをさせていただいたりという部分、少し強めながらそのへん取り組んでまいりたいとは考えております。以上です。</p> <p>松葉住民福祉課長。 看護、介護、保育職養成奨学金資金の貸し付け状況ということかと思っております。これまでに、今年度貸している方も含めてですが、6名の方がこの奨学金を利用されております。そのうち4名の方は卒業されて、職に就かれている方々になります。そのうち普代村で勤務されている方ということになりますと、保育職の方が1名が働いております。ちなみに、看護職が2名、保育職が2名卒業してる状況です。看護職の1名の方につきましては、今技術取得のために3年間の猶予期間の方となります。以上でございます。</p> <p>1番金子議員。 1点目のこの地域おこし協力隊の部分ですが、やっぱり1人でも5人でも、辞めていくといった部分で、ロコミというものがどのようなそのあれで向こうに行ったときに、普代さんのイメージという部分でかなり違ってくると思うんですよ。そういった部分で、やっぱり、これからも来るんでしょから、いろいろな普代独自のサービスでもいいと思います。普代に来れば非常にいいんだといったような、何かのイメージを持たせると。そのことが大事だと思うんですが、やっぱりロコミというのは大きなもので、普代は大変なところだったとかそういうことを言われれば、とんでもないそのこれから来る方々にも大きな影響を及ぼすといった部分で、何とかそこらへんのイメージアップあるいはサービスの提供と。こういったことをやっぱり強く考えてこれからこの協力隊、その事業に取り組んでもらいたいなあと思います。いずれ、余所から来た方が、やっぱり普代とは違った考え方で、いろいろと地元の方々にも話をかけると、そういった部分が非常にこれからの発展のためになると思います。そういった部分で、やっぱりロコミでイメージアップが悪くなったといったことのないような、そういったそのサービス提供の部分をもっともっと研究をして、これからの協力隊、進めていっていただきたいなあと思います。</p> <p>それからこっちの方の衛生費の部分は、やっぱり本当に有り難い事業</p>
--	---	--

	<p>議 長 松葉住民福祉課長</p> <p>議 長 中村政策推進室長</p> <p>議 長 中上議員</p> <p>議 長</p>	<p>だと思っけてます。そして看護でも介護でも、普代村に来て、戻って働いてくれるといったことが一番重要、求められることだと思うんです。そしてやっぱりこの貸付資金が、余所よりいくらかでも高いんだと、普代はいいんだといったようなそのイメージを持たせるための何かこれからのちょっと上のランクにして、進めることができないものかなあといったような部分です。それから今、中学校でもこれから中学校から高校に行くといったような部分で、こういった資金があるんだと。この看護でも介護でも保育士でも、こういう資金があるんだといったようなそのチラシでもなんでも、中学校の部分からもう学校に提供してお知らせをするといったような部分が、本当に大事でないのかなあと思います。これから、ますます人口減少、人手不足といったような部分にあるわけですので、そういったその考え方といったようなこともやっぱり必要だと思いますが、そこらへんはいかがでしょうか。</p> <p>松葉住民福祉課長。</p> <p>今の奨学金の方のお話についてでございます。通常であれば、国とか、国の方というのなか、奨学金の制度がちょっと分かり切っていないのであれですが。そちらの方を利用される方も通常いらっしゃるかと思いますし、また逆にそっちの方より、対象にならなかったからこちらを利用するという方もいらっしゃるかと思います。その利用されている方の状況状況にもよるのかなあというのがございますが。議員さんのおっしゃった、その中学校の頃から、将来の職を決めるにあたっての選択の一つにということでのご紹介かと思しますので、そこについては、今年度等に教育委員会さんの方とも協力をした上で、ご紹介のチラシなんかを配ればなというふうに思っております。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>そうですね、来年度、まず一人ひとりにですね接しながらですね、丁寧な伴走支援もそうですね、相談の受付とかもですね、よりきめ細やかに丁寧に対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>（「はい、終わります」と、金子議員）</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>5 番中上一登議員。</p> <p>中上です。19 ページですけども、3 の 1 の 1 の 19 節の扶助費の中に、福祉タクシー助成券給付費がマイナス 7 万円の補正になっております。これ、当初予算 29 万 3 千円ですけども、いつもの残の状況なのか何か違った背景があるのか、そこらへんお願いします。</p> <p>その下の方に、高齢者福祉費委託料、これも委託料ですけども、これ緊急通報体制整備事業委託料とあります。前にも多分説明は受けてると思うんですけども、どういった体制で 21 万 7 千円のマイナスっていうのはどういった減であるのか、背景お願いします。</p> <p>松葉住民福祉課長。</p>
--	--	--

	<p>松葉住民福祉課長</p>	<p>19 ページの福祉タクシー助成券の給付費の方でございますが、こちらは障がい者等へのタクシーの方となっておりますので。老人、高齢者の方の方は高齢者の方の予算になっておりますが、こちらは障がい者向けの方になっておりますので、その利用者さんが利用するか、また場合によっては入院とか、原因的なものを何ということをやっと要因まで掴めないですけれども、あまり使わなかった。実績は今年度の見込みでいくと7万円くらいを減額しても今年度は予算が足りるのかなという部分での7万円の減ということになっております。ただ、3月に使わないとも言いきれない部分もありますので、予算はある程度確保した上で、減額となります。ですので、決算の時点ではもしかすると不要額がまた出てくるかもしれないというものとなっております。それと、高齢者福祉費の緊急通報体制整備事業委託料でございますが、こちらにつきましては、以前であれば固定電話等を利用したものだんですが、今携帯電話的なものも利用できるというようなものに、ちょっとずつ変わってきたりもしております、その部分でちょっと予算なんかも計上もさせていただいてるんですけれども、ちょっとご紹介したりしても、なかなかいざとなってやるってところまで踏み込まない場合もございます。ちょっとそこは、どこまで進めていいのかなっていうのと、どうしてもスマートフォン化してますので、携帯の方になりますと。そこになるとちょっと、ご高齢になるとまだ抵抗があったりとか、使い方という問題があるのかなと思っております。そこにつきましては、今後もうちょっと利用できる、もうちょっと改善できるものがあればという、その方向性もちょっと見当もしながら、せっかくの予算ですので残さないように、利用できるようにやっていければなと思っております。</p>
	<p>議長 中上議員</p>	<p>5 番中上議員。 福祉タクシーの方ですけども、これ障がい者用ですね、はい。ちょっと勘違いをしておりましたけども。ただ、29万3千円のうち7万円の減というのはちょっと急激に多いなという感じがしたので、何か特別使いづらい状況があるのか、何か利用しづらい部分があるのかなというふうに思ったんで、ちょっと聞いたんですけども。これの背景分らないということだったと思うんですね。あと、緊急通報体制整備の方ですけども、要するに、今どういう体制のものを、どういう状況でどうやって使ってやってるのかっていうのは、ちょっとどういう状況なのかなあと。固定電話なのか、それとも電話以外の端末がなんか特別ついているのかですね。それが、今切り替え時期だということですけども。スマートフォンは多分まあ無理でしょうね、高齢者には。だから、いきなり切り替えるよりも、高齢者に今どういうふうに使えやすくていいかという方に、切り替えていった方がいいと思うんですけども、スマートフォンに切り替える方に向いているのかどうか。そっちの方に、もうほぼ決まってそういう方向になっているのかですね。一軒だけ見たことあるんですけど</p>

	<p>議長 松葉住民福祉課長</p>	<p>も。電話とは違う端末があって、電話とつながってるのかどうかわかんないですけども。そこになんか定期的に利用がない場合、しばらくない場合は、第一通報者というか連絡すべき人のところに自動的に電話が行くというところがあったんですけども。そういう仕組みなのかどうか。ちょっとそこらへんお願いします。</p> <p>松葉住民福祉課長。</p> <p>今現在固定電話に利用されてるものは、固定電話の回線とつないでおります。ご本人に対しましては、ペンダント的なものがあります。固定電話である程度ちょっと Wi-Fi ではないんでしょうけれども、ちょっと発信できる形にしてまして、何かあった場合にはそのボタンを押せば、その委託業者さんの方を通じて連絡。場合によっては、その緊急の場合ですので、救急車の方に連絡がするとか。または、定期的にご本人の所にその会社さんの方でお電話をいたします。連絡が付かないようであれば、その第一通報者さんの方に様子を見てもらえればなとかってというような話の電話をするだとか。つながった場合には、その時の健康状態どうですかとかいうようなお話なんかちょっと会話をしているものとなっております。議員さんがおっしゃるとおり、そのスマートフォンにすれば逆に言うと、その固定電話以外どこに持って行ってでも使えるんですけども、ただちょっと高齢者にはハードルもなかなか高いのかなあというのも実際の話かと思えます。また、村の事業の中でちょっと高齢者向けのスマートフォンの利用の事業も一部やってたかと思えますので、そこの中である程度広がっていった上での、そっちへの移行になっていくのかなというふうには思っておりました。</p>
	<p>議長 中上議員</p>	<p>5 番中上議員。</p> <p>ありがとうございます。大体見たことがある、今やってるのがですね。多分電話と回線がつながった端末だというふうに理解しますけども。スマートフォンに切り替えるよりも、もし迷ってるのであれば、今の状態を高齢者の方にはお勧めして、高齢者でもスマートフォン使ってる方もいますんで、そういった方は抵抗なく何とかなると言うんですけども。その 1 人で今いる高齢者の方、2 人いてもそうですけども、高齢者の場合はこの通報体制っていうのは重要だなあっていうのを、ちょっとこないだ経験したもんですから。これはなるべくお勧めして普及させた方がいいなあというふうに。まあスマートフォン使える高齢者であれば、抵抗なく入ってこれる人であれば、問題ないと思うんですけども。両立で進めていただきたいなあというふうに思います。質問終わります。ありがとうございます。</p>
	<p>議長 宮田商工観光振興室長</p>	<p>そのほか、ございませんか。</p> <p>宮田商工観光振興室長。</p> <p>すみません、先ほどのくろさき荘の累計赤字の件でございますけれども。くろさき荘の方の累計赤字が、ちょっとすみません分けて説明させ</p>

休 憩 再 開	議 長	ていただきます。平成20年までに1億8千万くらい赤字がございまして、一旦そちらの方、村の方で赤字の方補填していただいております。それまでの赤字が1億8千万ほどでございます。その後、平成に入ってから昨年度までの赤字が7,500万円。今年度を入れると、およそ1億円の赤字となっておりますので、3億近くの累計赤字となっております。以上でございます。
	議 長	そのほか、ございませんか。 (なし)
	議 長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第10号「令和6年度普代村一般会計補正予算(第9号)」は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 昼食の時間ですので、午後1時より再開いたします。 昼食といたします。(11:53)
	議 長	休憩前に戻り、会議を再開いたします。(13:00) 次に、審査の方法について、お諮りいたします。 日程第3議案第11号から日程第6議案第14号までの「特別会計補正予算」の4件につきましては、一括上程し、説明を受けたのち、議案1会計ごとに審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。 それでは、そのように進めてまいります。 日程第3議案第11号「令和6年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」 日程第4議案第12号「令和6年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)」 日程第5議案第13号「令和6年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」 日程第6議案第14号「令和6年度普代村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)」 以上、4件を一括議題として上程いたします。 当局の説明を求めます。 高井総務課長。
	高井総務課長	それでは、ただ今上程されました議案第11号から議案第14号についてご説明いたします。 (以下、高井総務課長説明、記載省略)
	議 長	提案理由の説明が終わりました。

令和6年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	議 長	<p>議案ごとに審査をいただき、採決を行います。</p> <p>議案第11号「令和6年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第11号「令和6年度普代村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
令和6年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)	議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第12号「令和6年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第12号「令和6年度普代村国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
令和6年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)	議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第13号「令和6年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。</p> <p>ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第13号「令和6年度普代村休養施設事業特別会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
令和6年度普代村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>議案第14号「令和6年度普代村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)」の、質疑を許します。</p> <p>(なし)</p> <p>なければ、質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第14号「令和6年度普代村後期高齢者医療事業特別会計補正予算</p>

令和6年度普代村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	議長	(第3号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 次に、審査の方法について、お諮りいたします。 日程第7議案第15号から日程第8議案第16号までの「企業会計補正予算」の2件につきましては、一括上程し、説明を受けたのち、議案1会計ごとに審査いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。 それでは、そのように進めてまいります。 日程第7議案第15号「令和6年度普代村簡易水道事業会計補正予算(第2号)」 日程第8議案第16号「令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第2号)」 以上、2件を一括議題として、上程いたします。 当局の説明を求めます。 大村建設水産課長。
	大村建設水産課長	それでは、ただいま上程されました議案第15号及び第16号についてご説明いたします。 (以下、大村建設水産課長説明、記載省略)
	議長	提案理由の説明が終わりました。 議案ごとに審査をいただき、採決を行います。 議案第15号「令和6年度普代村簡易水道事業会計補正予算(第2号)」の、質疑を許します。 ごさいませんか。 (なし)
	議長	なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第15号「令和6年度普代村簡易水道事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第2号)	大上智議員	議案第16号「令和6年度普代村下水道事業会計補正予算(第2号)」の、質疑を許します。 8番大上議員。 8番大上です。 8ページの管渠及びポンプ場費、これでマンホールの維持修繕費ってあるんですけども、マンホールは市場のどこにあるマンホールどこです

	<p>議長 大村建設水産課長</p>	<p>か。 大村建設水産課長。 今回の修繕のマンホールポンプの場所でございますけども、水門に入 ってすぐの所の、交差点っていいですか、その角にあるマンホールポ ンプになります。 (「終わります」と、大上智議員)</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。 (なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 16 号「令和 6 年度普代村下水道事業会計補正予算（第 2 号）」は、 原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>普代村立普代 社会体育館及 び普代村自然 休養村管理セ ンターに係る 指定管理者の 指定について</p>	<p>議長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 9 議案第 19 号「普代村立普代社会体育館及び普代村自然休養村 管理センターに係る指定管理者の指定について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 道下教育次長。 それでは、ただ今上程されました議案第 19 号につきまして、その内容 をご説明申し上げます。 (以下、道下教育次長説明、記載省略)</p>
	<p>議長</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 (なし)</p>
<p>普代村観光セ ンター及び普 代浜園地キラ ウミRVパー クに係る指定 管理者の指定 について</p>	<p>議長</p>	<p>なければ、質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 19 号「普代村立普代社会体育館及び普代村自然休養村管理セン ターに係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり決することに、 ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 10 議案第 20 号「普代村観光センター及び普代浜園地キラウミ RVパークに係る指定管理者の指定について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 宮田商工観光振興室長。 それでは、ただいま上程されました議案第 20 号につきましてご説明申 上げます。 (以下、宮田商工観光振興室長説明、記載省略)</p>

地方卸売市場 普代村魚市場 に係る指定管 理者の指定に ついて	議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 (なし)
	議 長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 20 号「普代村観光センター及び普代浜園地キラウミ R V パーク に係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり決することに、ご 異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 11 議案第 21 号「地方卸売市場普代村魚市場に係る指定管理者 の指定について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 大村建設水産課長。
	大村建設水 産課長	それでは、ただ今上程されました議案第 21 号についてご説明いたしま す。 (以下、大村建設水産課長説明、記載省略)
	議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 (なし)
	議 長	なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 21 号「地方卸売市場普代村魚市場に係る指定管理者の指定につ いて」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
辺地に係る公 共的施設の総 合整備計画の 変更について	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 12 議案第 22 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更 について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 中村政策推進室長。
	中村政策推 進室長	それでは、ただ今上程されました議案第 22 号につきましてその内容を ご説明申し上げます。 (以下、中村政策推進室長説明、記載省略)
	議 長	提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 ございませんか。 (なし)
	議 長	なければ、質疑を終結いたします。

休 憩 再 開	議 長	直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第 22 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。 (異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 ここで、1 時 55 分まで休憩といたします。(13 : 46)
	議 長	休憩前に戻り、会議を再開いたします。(13 : 55) ここで審査の方法について、お諮りいたします。 日程第 13 議案第 1 号から日程第 20 議案第 8 号までの令和 7 年度予算案 8 議案を一括上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。よって、 日程第 13 議案第 1 号「令和 7 年度普代村一般会計予算」 日程第 14 議案第 2 号「令和 7 年度普代村国民健康保険特別会計予算」 日程第 15 議案第 3 号「令和 7 年度普代村国民健康保険診療施設特別計 予算」 日程第 16 議案第 4 号「令和 7 年度普代村休養施設事業特別会計予算」 日程第 17 議案第 5 号「令和 7 年度普代村後期高齢者医療事業特別会計 予算」 日程第 18 議案第 6 号「令和 7 年度普代村魚市場事業特別会計予算」 日程第 19 議案第 7 号「令和 7 年度普代村簡易水道事業会計予算」 日程第 20 議案第 8 号「令和 7 年度普代村下水道事業会計予算」 以上、議案第 1 号から議案第 8 号まで、8 議案を一括上程いたします。 当局の説明を求めます。なお、説明は概要についてお願いいたします。 太田副村長。
	太田副村長	それでは一括上程されました令和 7 年度一般会計並びに各特別会計、 公営企業会計予算案 8 議案につきまして、その概要についてご説明いた します。 (以下、太田副村長説明、記載省略)
	議 長	令和 7 年度の 8 会計予算の概要説明が終わりました。 お諮りいたします。 ただ今、一括上程しております令和 7 年度予算案 8 議案の審議につき ましては、当職を除く全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置 し、この委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし)
	議 長	ご異議なしと認めます。 よって、当職を除く、全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、 議案第 1 号から議案第 8 号までの令和 7 年度各会計予算案、8 議案を予算 特別委員会に付託することに決定いたしました。

散 会  
(14 : 38)

これで本会議を散会といたします。 (14 : 38)  
なお、この場に予算特別委員会を招集したいと思いますので、そのままお待ち願います。

